

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.404
2023年
3月号

特集

インボイス制度の改正について

- 特集……p2
インボイス制度の改正について
- がんばる組合探訪記……p4
企業組合の輪を広げる
～企業組合連携体質強化事業について～
- 令和4年度新設組合の紹介……p6
- 経営革新計画支援事例のご紹介……p6
- ニュースフラッシュ……p7
- 点と線……p8
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
- 情報連絡員レポート……p9
- 組合事務局の紹介……p10
- 新入職員紹介……p10
- 中央会求人フォームの紹介……p10
- ものづくり補助金について……p11
- 大分県中央会施策一覧……p12
- 通常総会終了後の事務手続きについて……p13
- 協会けんぽ保険料率改定のお知らせ……p13

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

インボイス制度の改正について

インボイス制度、支援措置があるって本当!?

本当です！そのための令和5年度税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減？
インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ？
登録申請、4月以降でも大丈夫？

既に課税事業者の方も

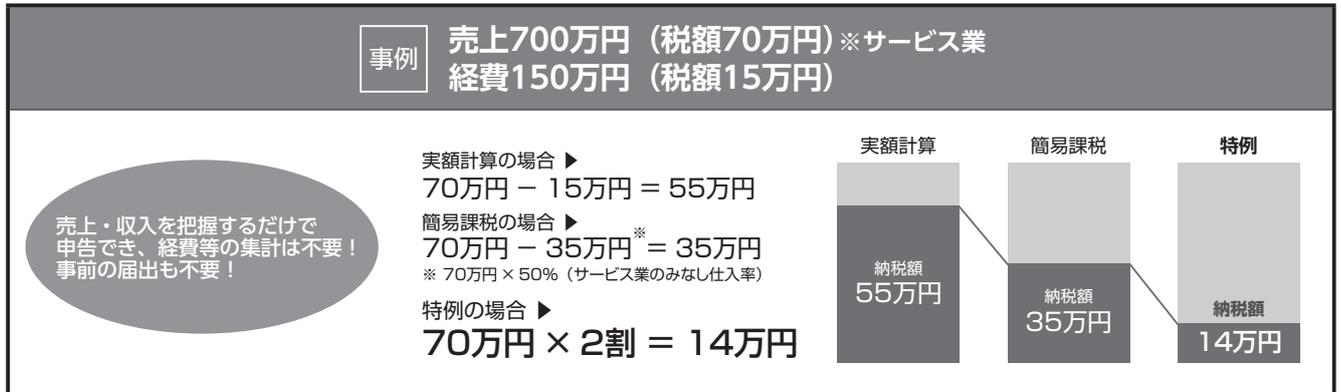
会計ソフトに補助金？
少額取引はインボイス不要って？
少額な値引き・返品は対応不要？

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減？

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます！

対象になる方：免税事業者からインボイス発行事業者になった方（2年前（基準期間）の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方）

対象となる期間：令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間 ※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎（8%・10%）に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります！

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です！

補助金の拡充や事務負担の軽減措置について

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ？

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます！

対象：小規模事業者

補助上限：50～200万円（補助率2/3以内）※一部の類型は3/4以内

▶100～250万円（インボイス発行事業者の登録で50万円プラス）

補助対象：税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

中小事業者向け 会計ソフトに補助金？

IT導入補助金（デジタル化基盤導入類型）について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました！

対象：中小企業・小規模事業者等

補助額：ITツール ～ 50万円（補助率3/4以内）、50～350万円（補助率2/3以内）※下限額を撤廃

PC・タブレット等 ～ 10万円（補助率1/2以内）

レジ・券売機等 ～ 20万円（補助率1/2以内）

補助対象：ソフトウェア購入費、クラウド利用費（最大2年分）、ハードウェア購入費等

中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って？

1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります！

対象になる方：2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間：令和5年10月1日～令和11年9月30日

すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要？

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります！

振込手数料分を値引処理する場合も対象です！

対象になる方：すべての方

対象となる期間：適用期限はありません。

すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫？

大丈夫です！4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です！

※財務省HP「インボイス制度の改正案について」を加工して掲載しています。

以上、インボイス制度の特例について一部を紹介しました。

上記掲載内容の詳細をご覧になりたい方は、下記のURLまたは二次元コードよりアクセスしてください。

| 当掲載内容の全文を ご覧になりたい方 | 制度の手続き方法が知りたい方 | インボイス制度改正案の詳細が 知りたい方 |
|--|---|--|
| 財務省HP「インボイス制度の改正案について」 https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice/index.html  | 国税庁HP「申請手続」 https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/invoice/materials.html#a04  | 財務省HP「インボイス制度の改正案に関する資料」 https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_shinei.htm  |

企業組合の輪を広げる 企業組合連携体質強化事業について

■事業実施の経緯

企業組合は、勤労者、主婦などの個人が組合員となって資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造することを目的に設立する組合です。しかし、多くの組合は規模が小さく財政基盤が脆弱等の理由により、個々の組合だけでは解決困難な課題があり、数年で解散に至るケースもあります。そのため企業組合がお互いに連携し、不足する経営資源を補い合うことにより、種々の課題解決や取引の拡大を図ることを目的に企業組合連携体質強化事業を実施しました。また、メディアを有効活用することにより企業組合の認知度向上を図り、企業組合の組成を促進するために、ラジオ出演の支援を行いました。県下を代表する企業組合の代表の方々にラジオ出演してもらい、組合の設立目的や活動状況等のPRを行ってもらいました。

実施内容

○企業組合間連携間講習会（1/18）

〈講演会〉13:30～15:00

講師：企業組合オフィス・ツーワン
代表理事 高橋由紀 氏

テーマ：「企業組合からのスタート」

参加者：18名

〈ワークショップ〉15:10～16:40

司会：みむろ診断士事務所
代表 三室忠之 氏

テーマ：企業組合連携による種々の課題
解決、経営基盤強化について意見
交換

参加者：9名



講習会の様子



ワークショップの様子

○情報発信（ラジオ放送）

〈ラジオ出演〉

OBSラジオ「情熱ライブ！Voice」

〈出演組合〉全4組合

・カランコエ富士見が丘企業組合（1/11）

専務理事 佐藤光国 氏

・企業組合藍彩（1/25）

代表理事 高司和子 氏

理 事 河野照代 氏

・企業組合Koa（2/8）

代表理事 織田佑衣 氏

理 事 濱田春香 氏

・企業組合オフィスケイ（2/22）

代表理事 栗屋しのぶ 氏

〈内 容〉

企業組合を立ち上げた経緯、事業のPR、
中央会の支援、今後の展望等



企 藍彩



企 Koa



ラジオ出演の様子

○先進組合交流会

◆愛媛県（11/20～21）

〈訪問先〉愛媛県中小企業団体中央会 会員組合
企業組合内子ワイナリー
企業組合遊子川ザ・リコピンス

（訪問者）大分県中小企業団体中央会 会員組合
企業組合百笑一喜

◆山口県（2/9～10）

〈訪問先〉山口県中小企業団体中央会 会員組合
企業組合工房HaHa
企業組合小行司健康グループ
企業組合河内グランマ
企業組合うずしお母さんの店

（訪問者）大分県中小企業団体中央会 会員組合
企業組合ももは工房

〈内 容〉

販路拡大に向けた取り組み、組合設立経緯、
事業承継・技術伝承等について意見交換



企 百笑一喜



企 ももは工房

■今後の支援への活用

今回の事業を実施するにあたって、「企業組合」の設立促進や活性化につなげるためには、どうするべきかということを検討してきました。新型コロナウイルスの影響により、事業縮小を余儀なくされた組合や新規創業で売上を伸ばすのに苦慮している組合等の意見を取り入れ事業を実施しました。少しでも組合の皆さまの今後の活動に役立てるものとなれば幸いです。また、中央会としても、本事業の実施により見えてきた各組合様の課題解決に向け、支援を行って参ります。

令和4年度新設組合の紹介

本会では、中小企業組合の設立を積極的にサポートしています。本年度、本会が設立支援を行った組合を紹介いたします。

(令和5年2月末日現在)

| No. | 組合名 | 住所 | 代表理事 | 設立年月日 | 主な事業 |
|-----|------------------------|-------------------------|-------|-----------|------------------|
| 1 | HITA-SHIKI project協同組合 | 大分県日田市淡窓二丁目4番38号 | 佐藤 智之 | 令和4年4月5日 | 飲食料品等の共同販売 |
| 2 | 大分県宇佐市清掃事業協同組合 | 大分県宇佐市大字四日市字千源寺1021番地の1 | 長岡 義弘 | 令和4年10月3日 | 一般廃棄物収集運搬業務の共同受注 |
| 3 | 協同組合吉四六さん村グリーンツーリズム | 大分県臼杵市野津町大字野津市949番地 | 幸 義子 | 令和5年1月17日 | 農泊の受入れに関する共同精算 |

経営革新計画支援事例のご紹介

事例1

採択企業：有限会社紅屋

テーマ：大分県初和菓子用自動販売機設置による販路開拓

承認月：令和4年12月

計画概要：・大分県内初の冷凍食品用自動販売機による和菓子の販売。当社の既存商品の約9割は冷凍保存が可能であることから、冷凍したまま販売し、解凍して食べてもらう商品(上生菓子等)と、凍ったままでも食べられる商品(葛バー、アイスどら)を用意する。

・「和菓子の店舗は敷居が高い」と普段店舗にいらっしやらない若年層(学生など)のお客様でも、自動販売機という販売方法により「紅屋」を知ってもらい、気軽に和菓子を手にとってもらえるようにする。

・「どら焼き」は既存商品の生地的配合、餡の練り具合を調節、生クリームを新たに配合し凍ったままでも食べられる商品を新たに開発する(アイスどら)。



▲明治41年創業



▲店舗HP

事例2

採択企業：玖珠液化ガス協業組合

テーマ：協業組合を中心とした地域のプロパンガス配送・保守・管理サービスの提供

承認月：令和5年1月

計画概要：玖珠郡のプロパンガス販売店は人手不足に悩まされ業務がひっ迫しつつあり大変な状況である。そこで当組合は、ガスを販売するだけでなく、販売店の顧客の個人宅や店舗のガス置き場までガスボンベを配送、交換する配送代行サービスまで請け負う事業を始める。

ガス充填販売依存から、配送代行サービスとさらに保守保安代行サービス事業を売上の新たな柱とする経営への転換をすすめ中長期の経営の維持・安定を目指す。

現在のLPガス充填販売に加え、販売店の顧客へのガスボンベ配送・交換の代行を行う配送センター事業を新たに立ち上げる。これと合わせて、ガス設備の保守・保安の代行サービス体制を整え、保守保安代行サービスも新たに立ち上げる。



■中央会通常総会開催日時場所のご案内

第68回通常総会

日 時：令和5年6月8日(木) 15:30～
場 所：レンブラントホテル大分 2階「二豊の間」
※新型コロナウイルス感染拡大状況等により変更になる可能性もございます。

■大分県中央会青年部会主催ゴルフ大会を開催しました

令和4年12月14日、大分富士見カントリー倶楽部において、大分県中小企業団体中央会青年部会主催でゴルフ大会を開催しました。

当日は、各会員青年部より11名の参加があり、3組でプレーしました。8時30分にプレー開始し、14時30分ころまでに順次終了しました。その後、表彰式が開かれ、優勝から3位、ニアピン賞やドラコン賞など表彰しました。非会員組合青年部からの参加もあり、会員・非会員問わずに交流を図ることができました。



■本会女性部会 交流推進事業ツアーを開催しました

3月2日に宇佐市・中津市において本会女性部会の交流推進事業ツアーを開催しました。

今回は、「女性部会員間交流」・「ITの利活用」という二つのテーマを掲げ、交流会では女性部会・理事/有限会社浜永建材店・取締役会長・濱永章子氏より「屋根専門工事について」というテーマで講話を行っていただきました。講演会においては、大分IT経営推進センター・理事長・大隈義弘氏より「小規模事業者がITを活用する上で大切なポイントとは」というテーマで講演いただきました。



交流会の様子



講演会の様子

■豊の国商人塾 公開ゼミナール

1月24日に大分センチュリーホテルにおいて第36期 豊の国商人塾の公開ゼミナールが開催されました。当ゼミナールは、商人塾の活動を広く知ってもらうことを目的に開催しました。

当日は、第36期塾生に塾生OB、一般参加者が加わる形で開催されました。参加者は当日の講義内容を熱心に学びました。



講義内容

テーマ1：サステナブルツーリングへの道標

講 師：フランス政府観光局
在日代表 フレデリック・マゼンク 氏

テーマ2：欧州的九州

講 師：株式会社九州博報堂
代表取締役 江崎 信友 氏

テーマ3：大分県のすゝめ～大分の魅力を多面的に探る～

講 師：一般社団法人大分県研究会
代表理事 檜本 譲司 氏

テーマ4：地域発イノベーション、本日講義の振り返り

講 師：東洋大学国際観光学部教授
豊の国商人塾塾頭 佐々木 茂 氏

■令和4年度第3・4回組合事務局資質向上研修会を開催しました

2月24日に日田天領水の宿において、3月2日にアートホテル大分にて大分県中小企業組合事務局連絡協議会との共催で「決算税務及び税制改正を踏まえた研修会」を開催しました。

講師には、日田会場では弁護士法人咸宜 税理士法人咸宜 所長 弁護士・税理士の森正憲氏を、大分会場では税理士法人大分総合会計事務所 所長 税理士・中小企業診断士の蔵前達郎氏を招聘し、消費税インボイス制度の概要や最近の改正点、それらを踏まえた各種手続きや各事業者の対応方法などについて分かりやすくお話をしていただきました。



日田会場



大分会場

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■本誌で紹介する組合を募集しています

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

点と線

2023年4月から中小企業も月60時間超過時間外は割増アップへ

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
特定社会保険労務士 工藤 和義 氏



この4月から時間外労働が1ヶ月間で60時間を超える場合には50%の割増率の適用が中小企業にも始まります。

これは大企業では2010年から適用されていた法改正が、中小企業に特例措置で2023年3月まで猶予していたものです。

過労死は1988年ごろから増え始めて、過労死110番の開設など対応を急いできました。当時としては労災認定が少し困難だったようです。

そこで2001年に労災の脳・心臓疾患の過労死認定基準に長時間労働を盛り込んで対応をしました。そこから脳・心臓疾患のリスクがある残業時間が60時間、80時間、100時間という数字となってきたようです。

【脳・心臓疾患の時間外労働時間別 労災支給決定件数】
厚生労働省労災補償状況より

| 年度 | 令和元年度 | | | | | | 令和2年度 | | | | | |
|---------------------|---------|---|------------------|----|------|----|---------|---|------------------|----|------|----|
| | 評価期間1か月 | | 評価期間2-6か月(1か月平均) | | 合計 | | 評価期間1か月 | | 評価期間2-6か月(1か月平均) | | 合計 | |
| 区分 | 9%割増 | | 9%割増 | | 9%割増 | | 9%割増 | | 9%割増 | | 9%割増 | |
| 45時間以上 ~60時間未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 60時間以上 ~80時間未満 | 0 | 0 | 23 | 6 | 23 | 6 | 0 | 0 | 17 | 5 | 17 | 5 |
| 80時間以上 ~100時間未満 | 3 | 2 | 73 | 32 | 76 | 34 | 4 | 0 | 75 | 28 | 79 | 28 |
| 100時間以上 ~120時間未満 | 17 | 8 | 22 | 10 | 39 | 18 | 27 | 7 | 18 | 9 | 45 | 16 |

この表で見ると45時間の36協定期限時間ラインはかろうじて大丈夫なようですが、60時間以上から長時間労働と因果関係があると判断がなされています。とくに60時間以上のゾーンでは「直近1ヶ月」では0となっていますが、2~6ヶ月平均となると数が増えていることから「生活による疲労等の蓄積」ということがポイントのようです。※表中のカッコは女性の数

2001年に脳・心臓疾患の長時間労働のリスクを考える際に検討していた労働者の1日の生活時間が次のものです。

| | | | |
|--------|---------|--------------|--------|
| 睡眠 7.4 | 食事等 5.3 | 仕事(拘束時間) 9.0 | 余暇 2.3 |
|--------|---------|--------------|--------|

(注) 1 食事等は、食事、身の回りの用事、通勤等の時間である。
2 拘束時間は、法定労働時間(8時間)に休憩時間(1時間)を加えた時間である。
3 余暇は、24時間から睡眠、食事等、仕事の各時間を差引いた趣味、娯楽等の時間である。

この中で残業を1日3時間行くと、家に帰ってからゆっくりする時間：余暇がなくなり、さらにそれ以上となると睡眠や食事など生理的な生活時間へ食い込んでくる。ストレスや睡眠不足、不規則な食生活が続くと高血圧→脳・心臓疾患のリスクが高まるという考え

方ようです。

このため1日3時間の残業×月20日労働として「月60時間」が設定されたようです。

さらに月45時間の36協定の上限を超えての「特別条項付き協定」を締結する際に、「医師による面接指導」「休日や休暇の付与」「次の勤務までの休息確保」など健康・福祉を守る措置を講じるようになってきました。

これらを考えると、「残業代を50%支払うことで人件費が増加するが人手不足なのでしょうがない。」ということで法律を守ったとしても「過労死リスクを抱えた状態」というのは改善されていないということになります。

そのため月60時間を超えることがあって「時間外を50%で支払うことがしょうがない状態」であっても、「心身の健康状態」をどのように“把握”し、“健康状態の維持管理”を行うかということが、企業の大事な防衛対策となると思います。

健康診断だけでなく、ストレスチェックなど精神健康にも専門家やカウンセラーなどの対応や、休日(代替休日も含めて)の最低確保、勤務間インターバルなど疲労の蓄積やON・OFFの切り替えなどへの対応、職場での血圧の簡易測定など「人財」に対しての投資を行うことなどを割増賃金よりも深く考えていくことが必要なのかもしれません。

最後に60時間超の50%割増についての内容を入れておきます。

労働基準監督署が4月施行以降で、労働条件や改正への対応状況の調査を行うと思います。「うちは60時間以上の残業がないから大丈夫」と考えずに、「本当に健康障害のリスクはないのか」という点で一度総点検してみてください。

| 月間時間外 | 60時間以下 | 60時間超 | 月間時間外 | 60時間以下 | 60時間超 |
|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 大企業 | 25% | 50% | 大企業 | 25% | 50% |
| 中小企業 | 25% | 25% | 中小企業 | 25% | 50% |

- 1) 1日8時間・週40時間超(変形労働時間の場合は、週平均)の時間
- 2) 法定休日労働(週1日の法定休日での労働)は含まないが35%の割増
- 3) 所定休日労働(週40時間調整のため予め定めた休日)は時間外に含む

以上



「製造業・非製造業で明暗分かれる」

令和5年1月分

【1月の景況】

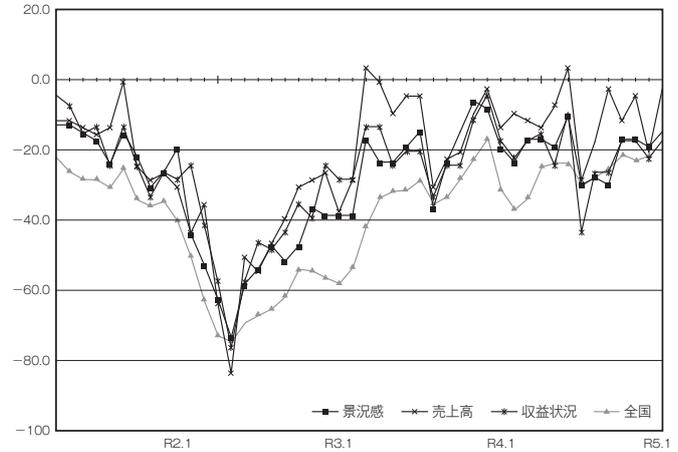
1月のDIは、9指標のうち5指標が好転、4指標が悪化という結果となった。

主要3指標はいずれも好転しており、売上高DIが18ポイント増加、収益状況DIが5ポイント好転、景況感DIも4.4ポイント好転となっている。

大分県内は、1月上旬に新型コロナウイルス陽性者数の増加がみられたものの、全国旅行支援や地域クーポン、地域消費喚起プレミアム商品券事業等も実施された。非製造業を中心に、その恩恵を受けたという声が寄せられた。

なお、製造業では設備操業度DIが△18ポイントと厳しい状況が続いており、今後注視していく必要がある。

景況感DI値



※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)÷調査対象組合]×100

| | | 売上高 | 在庫数量 | 販売価格 | 取引条件 | 収益状況 | 資金繰り | 設備操業度 | 雇用人数 | 業界の景況 |
|------|---------|-----|------|------|------|------|------|-------|------|-------|
| 製造業 | 食料品 | ☁ | ☁ | ☀ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | 繊維工業 | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | 木材・木製品 | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | 印刷 | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | 窯業・土石製品 | ☁ | ☁ | ☀ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | 鉄鋼・金属 | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | 輸送機器 | ☀ | ☁ | ☁ | ☀ | ☀ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| | その他 | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ |
| 非製造業 | 卸売業 | ☀ | ☁ | ☀ | ☁ | ☁ | ☁ | — | ☁ | ☁ |
| | 小売業 | ☁ | ☁ | ☀ | ☁ | ☁ | ☁ | — | ☁ | ☁ |
| | 商店街 | ☀ | ☁ | ☀ | ☁ | ☁ | ☁ | — | ☀ | ☁ |
| | サービス業 | ☁ | — | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | — | ☁ | ☁ |
| | 建設業 | ☀ | — | ☁ | ☁ | ☁ | ☁ | — | ☁ | ☁ |
| | 運輸業 | ☀ | — | ☁ | ☁ | ☀ | ☁ | — | ☁ | ☀ |

| | | | | | | | | | |
|----|---|------|---|------|---|------|---|----|---|
| 好転 | ☀ | やや好転 | ☀ | 変わらず | ☁ | やや悪化 | ☁ | 悪化 | ☁ |
|----|---|------|---|------|---|------|---|----|---|

組合事務局の紹介

大分市青果商業協同組合(大分県青果小売商業協同組合連合会)永吉綾と申します。
2019年8月入社より皆さんのおかげで楽しく充実した毎日を送らせていただいております。

近年、コロナウイルスの影響でこの業界にも大変大きな影響があり、苦難の連続ですが、大分のみなさまの『食の台所』として諦めることなく、毎日できることからコツコツと努力を続けてこられている組合員のみなさんの強さに感動さえも覚えるほどです。

組合員さんの強い気持ちや素晴らしい笑顔に負けまいと私自身も日々精進してまいります。



ラグビーのオールブラックスを目指して、小学6年でニュージーランドに渡った少年の物語。



『青いキウイ』 著：永吉綾(大分県青果小売商業協同組合連合会)

■永吉天馬(ながよしてんま)くん、15歳。彼は、小学6年生の3学期途中で、ニュージーランドへの留学を果たしました。理由は「オールブラックスになりたい(ラグビーのニュージーランド代表)」という夢があるからです。その夢に、子どもとともに真摯に向き合った両親の一哉さんと綾さん。天馬くんの目的を達成するにはどうしたらいいのか考えた末、下した結論が留学でした。そんな永吉家のヒストリーが描かれているのが、母親である綾さんの著書『青いキウイ』です。

新入職員紹介



いざわ ゆうき
井澤 勇輝

商業・サービス業支援課

出身地：奈良県
趣味：旅行

1月1日より組織支援部 商業・サービス業支援課に配属となりました井澤勇輝と申します。出身は奈良県なのですが、大分県ならではの食・温泉・自然に魅力を感じ、この地で働ける事がとても嬉しいです。休日は子供との時間を大切にしており、日々の成長を楽しんでいます。不慣れな部分も多いですが、しっかりと知識を身に付け、1日も早く皆様のお役に立てるよう頑張ってお参ります。今後ともよろしくお願いたします。

～大分県経営指導員採用サイトの公開について～



県内商工団体合同の経営指導員採用サイトを制作しました。

採用に関する内容だけでなく、経営指導員の業務内容等についても掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

「TRYJOB! 大分県経営指導員採用サイト」
URL: <https://oita-shido-in-recruit.jp/>

▼二次元コード



中小企業等が取り組む革新的な製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

※補助上限額や補助率は、申請される枠・類型や従業員の人数によって異なります。

| 事業類型 | 要件 | 補助上限 | 補助率 |
|--------------|--|------------------------------------|-------------------------|
| 通常枠 | 革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援 | | 1/2 小規模・再生事業者 2/3 |
| 回復型賃上げ・雇用拡大枠 | 業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者（※）が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援 （※）応募締切時点の前年度の事業年度の課税所得がゼロ以下であり、常時使用する従業員がいる場合に限る。 | ※従業員規模、要件に応じて 750万円～ 1,250万円 | 2/3 |
| デジタル枠 | DXに資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援 | | |
| グリーン枠 | 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援 | ※従業員規模、要件に応じて 750万円～ 4,000万円 | |
| グローバル市場開拓枠 | 海外事業の拡大・強化等を目的とした「製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援（①海外直接投資 ②海外市場開拓（JAPANブランド） ③インバウンド市場開拓 ④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するもの） | ※従業員規模、要件に応じて 3,000万円 | 1/2 小規模 2/3 |

※大幅賃上げに係る補助上限引上の特例（上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乘せ）

付加価値額・賃上げ基本要件

以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画を策定していること。

01

事業者全体の付加価値額
を年率平均3%以上増加

02

給与支給総額を
年率平均1.5%以上増加

03

事業場内最低賃金を地域別
最低賃金+30円以上の水準にする

応募にあたっては、必ず正式な
公募要領をご覧ください。



◀ 14次締切分公募要領 2次元コード (PDF)

申請期間：令和5年3月24日(金) 17時 ～ 令和5年4月19日(水) 17時（14次締切）

※申請は、電子申請システムのみで受付となります。（申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です）

【お問合せ先】ものづくり補助金事務局サポートセンター
 (TEL) 050-8880-4053 受付時間 10:00～17:00（土日祝日を除く）
 ・公募要領に関するお問合せ：monohojo@pasona.co.jp
 ・電子申請システムに関するお問合せ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

令和5年度中央会の補助事業のご案内

①個別専門指導事業 ※令和5年度の県の予算成立が前提となります

【事業趣旨】

組合が抱える問題（法律、税務、労働など）や挑戦する新たな事業（連携や経営革新）の課題を解決するための指導やアドバイスを弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家を活用した個別相談を行います。

【事業概要】

- ◎実施期間：4月～翌年の2月末頃まで
- ◎経費の2/3を補助（1/3の自己負担）
- ◎対象者：中小企業組合
- ◎対象経費：専門家謝礼・旅費など

問い合わせ先 大分県中央会（電話 097-536-6331）

②中小企業組合等課題対応支援事業

【事業の趣旨】

中小企業組合等課題対応支援事業（以下「本事業」という）は、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等（以下「組合等」という）が行う、これを改善するための取組みに対して、全国中小企業団体中央会が支援を行います。

【補助対象となる事業の種類】

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展・開催を含む)
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業

【補助金額、補助率】

- (1) 補助金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます)を含みません)
 - ①中小企業組合等活路開拓事業(大規模・高度型)※ 上限 2,000万円(下限 100万円)(通常型) 上限 1,200万円(下限 100万円)

- (2) 補助率
補助対象経費の10分の6の範囲内(全事業共通)
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業 上限 300万円(下限 なし)
※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

- (2) 補助率
補助対象経費の10分の6の範囲内(全事業共通)

問い合わせ先
大分県中央会（電話 097-536-6331）もしくは
全国中小企業団体中央会（電話 03-3523-4905）

③取引力強化推進事業

【事業趣旨】

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るため、中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業に対して支援を行います。

【事業概要】

- ◎募集期間：6月頃
- ◎対象者：中小企業組合(構成員の1/2以上が小規模事業者であるもの)等
- ◎補助金：500千円を上限(下限額は100千円) 補助対象経費の3分の2
- ◎対象経費：ホームページやチラシ等の検討や作成の費用など

【具体的な事業分類】

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業。

- ①共同事業活性化：共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ②受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ③ブランド構築：連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
- ④取引条件改善：団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
- ⑤その他：上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

問い合わせ先 大分県中央会（電話 097-536-6331）

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。(役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。)

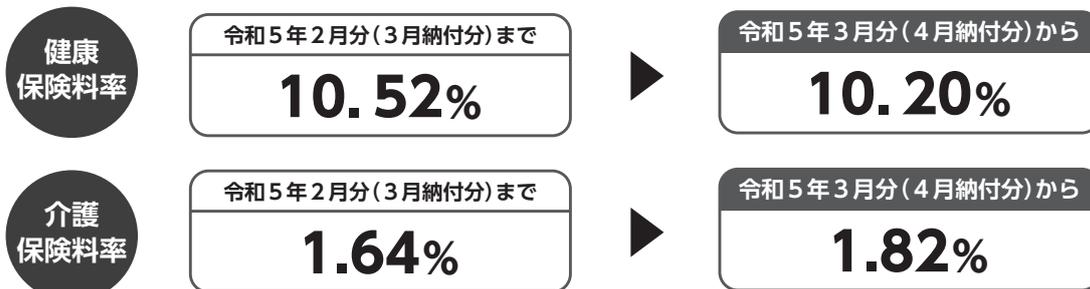
また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。(同じ人が再選されても登記は必要となります。)

| | | |
|-------|--|------------------|
| 所管行政庁 | <input type="checkbox"/> 決算関係書類の提出 (※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。) | 通常総会終了後2週間以内 |
| | <input type="checkbox"/> 役員変更届 | 役員変更のあった日から2週間以内 |
| | <input type="checkbox"/> 定款変更認可申請 | 総会后速やかに |
| 法務局 | <input type="checkbox"/> 代表理事の変更登記 (注) 同一人が再選した場合も登記が必要です!! | 就任した日から2週間以内 |
| | <input type="checkbox"/> その他登記事項についての変更登記 (※出資変更登記は事業年度末日から4週間以内) | 変更のあった日から2週間以内 |

組合事務に必要な様式は、当会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。

当会 HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

協会けんぽ大分支部の保険料率が変わります



※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和5年4月分の保険料率から変更となります。



◀ 詳しくはこちら

令和5年度から生活習慣病予防健診等の自己負担が軽減されます



子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査の自己負担も同様に軽減されます。



◀ 詳しくはこちら

【お問合せ先】 全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部 TEL 097-573-5630

経営のお悩みをお聞かせください

あなたの会社の経営改善を支援します。

大分県中小企業 活性化協議会とは

産業競争力強化法に基づき
九州経済産業局から委託を受け、
大分県商工会連合会が事業運営する
公正中立な公的機関です

資金繰り

- ・資金繰りが不安
- ・資金繰表を作ったことがない
- ・税金・社会保険料等の滞納が発生してしまった

経営相談

- ・経営環境の変化により、業績が悪化してしまった
- ・どんぶり勘定で管理に不安がある
- ・漠然と今後どうすればいいのかわからない

金融機関対応

- ・金融機関にどのように相談をしていいかわからない
- ・金融機関から融資が受けにくくなった
- ・過剰債務で金融機関への返済が厳しくなってきた

事業承継・廃業

- ・従業員のためにも事業を承継したい
- ・廃業の仕方が分からない
- ・事業承継や廃業にあたり、個人保証がどうなるか心配



大分県中小企業活性化協議会へお気軽にご相談ください。

大分市金池町 3-1-64【大分県中小企業会館 6階】 TEL:097-540-6415 FAX:097-537-8577

←スマートフォンの方はこちらから <https://oita-kyogikai.go.jp/> **ご相談無料・守秘義務厳守**

Ōitakenshinyōkumiai

大分県信用組合

Nipponseisakukinyūkōko

日本政策金融公庫

大分支店・別府支店

協調融資商品

オー エヌ

ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】

設備資金または運転資金

【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは

0120-393-528

フリーダイヤル



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい

大分県信用組合



大分県を元気にプロジェクト



JFC

日本政策金融公庫

大分支店(国民生活事業) TEL 097-535-0331

(農林水産事業) TEL 097-532-8491

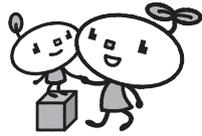
(中小企業事業) TEL 097-532-4106

別府支店(国民生活事業) TEL 0977-25-1151

大分県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

※一部対象とならない商品・契約がございますので、
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大分支社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0030 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

R-2021-5001 (2021.4)

ともに進もう 豊かな未来へ



OITA BANK
×
NOMURA
Alliance

2023年3月27日(月) 開始

銀行と証券の融合による
総合金融サービスを提供します

大分銀行 & 野村証券

商工中金からキャンペーンのお知らせです！

インターネットバンキング キャンペーン



実施期間
2023年
10/30
2023年
3/31
15:00*

期間中、インターネットバンキングでマイハーベストを
お預け入れのお客さまに、金利を優遇いたします。
さらに「商工中金口座開設アプリ」で新たに総合口座を開設された
お客さまには1,000円分のデジタルギフト券をプレゼントいたします。

定期預金マイハーベスト 1年・2年・3年もの

1口50万円以上のお預け入れ

- ▶ 新たに総合口座を
開設される
お客さま^{※1} **年0.22%** (税引後年0.175%)
- ▶ 既に口座を
お持ちの
お客さま **年0.20%** (税引後年0.150%)

さらに!!

アプリで口座開設された
お客さまは?
Gift! デジタルギフト券
1,000円分
プレゼント
※本キャンペーンはインターネットバンキング専用です。
※本キャンペーンは2023年3月31日15:00まで実施いたします。
※本キャンペーンは1口50万円以上の定期預金のお預け入れが条件です。

※1 キャンペーン期間中に開設されているお客さまは、口座開設日から90日以内にお預け入れの金額は対象外となります。
※2 1日50万円以上のお預け入れを複数回繰り返していただくお客さまは、本キャンペーンの対象外となります。
※3 本キャンペーンはインターネットバンキング専用です。お申し込みはインターネットバンキング専用アプリ「商工中金口座開設アプリ」からお願いいたします。

キャンペーン金利は、10月3日時点の適用金利です。期間中に見直し場合があります。最新の金利については、お問い合わせください。

お預け入れに際してのご留意事項

※本キャンペーンは、毎月1日までの期間となります。お預け入れの金額は、お預け入れの日付から起算し、お預け入れの日付から起算して10日間以内にお預け入れの金額が50万円以上であることが条件となります。お預け入れの金額が50万円未満の場合は、本キャンペーンの対象外となります。

デジタルギフト券のご留意事項

※本キャンペーン期間中にデジタルギフト券をプレゼントいたします。お預け入れの金額が50万円以上のお客さまには、お預け入れの日付から起算して10日間以内にお預け入れの金額が50万円以上であることが条件となります。お預け入れの金額が50万円未満の場合は、本キャンペーンの対象外となります。

詳しくは、フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

0120-299-233 | 受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

銀行休業日の営業日や月曜日の午前中、および23時台は連絡のためお電話がなかりにくい場合がございます。
大変ご迷惑をおかけしますが、お電話でお問い合わせいただけますようお願いいたします。

商工中金

経営課題の解決、 保証協会がお手伝いします

各種コンサルタントや中小企業診断士の派遣などを通じて『経営課題』の解決をお手伝いします。



大分県信用保証協会

大分県信用保証協会 検索



©光プロダクション

お問合せ先

| | | |
|-------|----------|------------------|
| 保証部 | 保証一課 | TEL:097-532-8246 |
| | 保証二課 | TEL:097-532-8247 |
| | 創業・連携推進課 | TEL:097-532-8295 |
| 経営支援部 | 経営支援一課 | TEL:097-532-8296 |
| | 経営支援二課 | TEL:097-532-8297 |